

■ 第2回 中央区地域健康福祉推進協議会

日時：平成25年2月26日（火）午後2時から
場所：新潟市役所 第1分館 601会議室

（司 会）

皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻より若干早いのですが、皆さん、お揃いということで、これより、平成24年度第2回中央区地域健康福祉推進協議会を開催させていただきます。

冒頭、皆様方にお願いがございます。本日の会議につきましては、後日、会議録を公開するため録音させていただきます。ご了承くださいませよう、お願いいたします。

なお、本日なのですけれども、欠席は桑原様1名という報告をいただいております。

それでは、開会にありまして、中央区役所健康福祉課長の伊田よりごあいさつ申し上げます。

（伊田健康福祉課長）

今日は本当に皆様、年度末のお忙しいところ、また2月の末にはこのように雪が降ることは、新潟は少ないと思うのですが、雪がちらつくお寒い中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

第2回地域健康福祉推進協議会ということで、第1回目はたしか暑い7月12日だったと思います。そのときにもお話をさせていただきましたが、この計画ができて4年目を迎えました。そういう中で、見直しをという話の中で、今回のメインは、皆様のほうから事前に、この計画についてご意見をいただいております。そのご意見がまとまったということと、まだとてもお忙しくなかなか意見を提出されていらっしゃる方がいらっしゃるかと思いますので、ぜひ皆様のほうから、今回、忌憚のないご意見をいただきながら、見直しをするとしたらどういう形でできるのかということも含めまして、もちろんすぐできる部分もあるかもしれませんが、やはり資料等を作る際にはかなり時間がかかるものとか、さまざまな形があるかと思いますので、そういったことも含めまして、皆様のほうのご意見をいただきながら、この会議を進めさせていただければいいかと思っております。

本当に今日はお忙しいところありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

（司 会）

続きまして、新潟市中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤より、ごあいさつ申し上げます。

（佐藤社会福祉協議会事務局長）

只今、ご紹介いただきました、中央区社会福祉協議会事務局長の佐藤でございます。日

ごろより、社会福祉協議会活動にご理解、ご支援いただきまして、どうもありがとうございます。

私どもで抱えております、地域福祉活動計画でございますけれども、今日の意見交換の中にもございますように、実施計画でございます、オアシスプランを企画財政委員会という委員会の中で見直しを行わせていただきました。それに基づきまして、平成 25 年度の事業計画から反映をさせていこうということで熟慮しているところでございます。また今日も概要についてご説明いたしますが、ご意見をいただければ、そちらのほうに反映させていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思っております。

簡単ではございますが、どうぞよろしくお願いたします。

(司 会)

次に、本日、机上に配付しております資料のご確認をお願いしたいと思います。

はじめに、資料 1 「『中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画』の見直しについての意見」でございます。

次に、資料 2 「平成 24 年度中央区特色ある区づくり事業」、ホチキス留めで 3 枚のものです。

続きまして、資料 3 「平成 25 年度中央区特色ある区づくり予定事業（案）」でございます。ペーパー両面で一枚ものになっております。

次に、資料 4 - 1 「新潟市中央区社会福祉協議会」の資料でございます「中央区オアシスプラン」でございます。それがホチキス留めの A 3 判で 2 枚とじになっております。続きまして、資料 4 - 2、こちらも社会福祉協議会の資料になりますが、「社協・生活支援活動強化方針」、ホチキス留めの冊子になっております。最後になりますが、

資料 5 「平成 24 年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金の申請状況について」でございます。こちらが A 3 判の両面になっております。

以上でございますが、不足している方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

それでは、これから進行を議長にお願いしたいと思います。平川委員長、よろしくお願いたします。

(平川委員長)

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様の協力をいただきながら、限られた時間ではございますけれども、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、まず次第をご覧ください。本日は、審議、あるいは報告ではございません。意見交換といたしまして、(1) から (5) ままで用意されております。有意義に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まず、意見交換の (1) 中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画の見直しについての意見について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：伊藤)

皆さん、こんにちは。中央区健康福祉課地域福祉係長をしております、伊藤でございます。

それでは、お手元に資料1、それから健康福祉計画をお持ちかと思いますが、こちらもお手元においていただくとありがたいと思います。もし、ない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにございますので、お配りいたしますので、お願いいたします。

このたびの1月に皆様あてに郵送で見直しについてのご意見を頂戴いたしました。その後、ご返送いただきまして、貴重なご意見を多数いただいたところでございます。そちらを今、私どものほうでまとめさせていただきましたので、これから読み上げさせていただきますと思います。

資料1、章ごとにまとめてございます。第2章、中央区の現状と課題という章でございますが、こちらは富田委員、大橋委員から、統計データは最新のものにし、数値変化の検証と課題の確認を行うということでご意見をいただいております。

第3章、こちらは地域健康福祉の展開という章でございますが、植木委員から、低所得者層の子ども（中学生）への学習支援プログラムの検討が必要だということでございます。市総務部と社協の連携、大学等の協力があれば実現可能と思われる。同じく植木委員からのご意見で、3番でございますが、災害時における被災避難者支援システムの明示。東日本大震災の避難者支援では、区が新潟市体育館、区社協が同体育館のキッズルームを担当した。この実績を踏まえ計画に位置づけることは可能かというご意見です。それから、大橋委員からいただいた、4番目のご意見でございます。地域福祉活動の取り組み事例ということで、新たな事例紹介と進行状況・検討が必要だというご意見です。

続きまして、第4章でございますが、第4章は、地域での健康福祉活動ということで、地域福祉活動計画に関する章でございます。こちらは富田委員から59ページから61ページ、お手元をご覧くださいと思いますが、地域づくりの現状と課題、取り組みを紹介したページでございますけれども、余白が多いので、内容が貧弱に見えるということで、新しい資料や加筆をして、内容を膨らませて理解しやすいようにするというご意見をいただいております。

それから、62ページ、同じく富田委員からのご意見でございます。取り組み事例は、計画策定後に活動をはじめ、成果を上げている団体をできるだけ多く紹介するというご意見をいただきました。それから、第4章、7番のところでございますが、平川委員長からのご意見でございます。中央区自治協議会との関係強化を記載するというご意見で、活動レベルでコミュニティ協議会が大きな役割を果たしているというご意見で、両者の関係をもっと明確にする必要があるというご意見です。資料編を見ると中央区自治講義会への計画の説明等が行われましたが、それ以降は何もありません。両者の関係強化と連携のためにも自治協議会からの意見聴取、説明を行う必要があるというご意見です。平成20年でしょうか、自治協議会におきまして、意見を求める説明をさせていただく機会を設けているというご意見で、それ以降の連携がより多く必要だというご意見でございます。

それから、第5章、計画の推進の章でございますが、富田委員からのご意見で、推進の検証が必要だというご意見をいただいております。

それから、資料編でございますが、81ページ以降でございますけれども、大橋委員か

らのご意見でございます。主な福祉施設・行政関連施設一覧表の見直し（新規・廃止等）がこの記載以降に方針事項があるということで必要だということでございます。資料1をめぐっていただきまして、1枚目の裏側、10番、河原委員からのご意見でございます。NPOを主な福祉施設・行政関連施設一覧表に掲載してもいいのではということでございます。区民はNPOの活動を把握することは困難である。関連施設として認められるのであれば紹介したほうがよいというご意見でございます。

また、その他の意見といたしまして、河原委員から11番でございますが、「自助・共助・公助」の意味が分からない方もいるかもしれないので、用語解説に掲載してはいかがかということでございます。同じく、河原委員から、12番、区長あいさつ文9行目、地域住民の皆さまのご理解とご協力なくしてはというところで、下線部分は見直ししてはいかがかというご意見でございます。それから、平川委員から13番でございますが、「障がい」記述の部分に「発達障がい」を加える必要ありというご意見をいただいております。富田委員から14番でございますが、資料やデータは、最新のものを利用することにより内容が新鮮になり理解もしやすいので、実践につながると思えるということです。同じく富田委員より15番でございますが、「元気高齢者」の日常生活がもっと楽しくなるような事業実施が必要では。中央区オリジナル元気体操の考察と普及。「どこでも・だれでも・楽しくできる」をキャッチフレーズに専門家に作ってもらいたい。体操の効果について、継続的な数値等での検証は励みになると思うというご意見をいただいております。また、パソコン生活を楽しむ方策ということで、パソコンメートに出会う機会をつくってみては。家にこもりがちな男性がインターネット等を通して仲間をつくり、地域のために何かしようという気持ちになってくれたら大きな力になると思うということです。

それから、2枚目のほうに入りますが、河原委員から情報の提供依頼ということで、多くの情報提供のご依頼をいただきました。本来、すぐに河原委員にお答えすべきところでしたけれども、ちょうどこの意見を皆様からお聞きするタイミングと一致したものですから、委員の皆様とも共有させていただいて、また資料づくりに入りたいということで、すみませんが保留させていただいている状況でございます。どのようなご依頼をいただいたか紹介させていただきたいと思っております。

まず、1番目でございますけれども、「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」と各種基本計画（総合計画、男女共同参画計画など）や重点施策（自殺対策、虐待対策など）、自治協議会の意見などとの整合性はどのように図っているのかということでございます。特に現計画の策定時以降の計画、新たな計画ということで、今日、参考までに自殺対策のパンフレットを参考資料としてつけさせていただきましたが、こういったものとの整合性を図るべきではという意見ということでいただいております。

それから、2番が実施状況を一覧表にしてほしいということで、計画の41ページをご覧いただきたいと思っておりますが、41ページが第3章の頭の部分になりますが、それぞれ目標を掲げております。1番から5番までということで、この実施状況を目標ごとに一覧表にして示してほしいというご依頼をいただいております。

3番目、コミュニティ協議会ごとの事業実施状況を教えてほしいということで、事業を全く行っていない地域、あるいは事業が偏っている地域があれば、理由と改善が必要と思われる場合は対応策を聞かせてほしいということでございます。

4番、中央区の現状と課題を踏まえた計画の取り組み・基盤整備において、東日本大震災の避難者、大雪、市の重点施策の自殺対策などにどのような対策を講じたのか。本計画の目標に沿ったものかどうかも教えてほしいということです。

5番、新潟青陵大学の「高齢者実態調査」や「中央区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書」を踏まえ対応策を講じたのかというご質問でございます。

6番、事業ごとの評価結果を教えてください。本計画の目標、今後の方針などの評価指針をどのように提示し、どんな評価項目で実施したのかということです。

7番、各事業の計画はどのようなものか。事業における福祉課題、計画の目的、参加が想定される住民の範囲、住民への情報提供の手法、住民参加の手法、実施者の役割などを教えてくださいということでございます。

8番、市の単独事業と区計画との関係、または市計画があるとすれば区計画との関係がどのようになっているのかということです。

それから、9番でございますが、27 ページでございますけれども、アンケートの結果が並べられているページでございます、「地域での支え合いがもっとあればよい」というのが27 ページの下の方に丸ぼちのついて記載がございます。これと35 ページでございますが「地域の交流やコミュニケーションについて」ということで、これもちょうど真ん中、ピンクになっているところのすぐ下でございますけれども、ここに挙げられている課題は地域の高齢化、人間関係の希薄化などが背景にあると指摘されているが、この課題の解消に効果が認められた事例、または今後取り組む事業の計画があれば教えてくださいということでございます。

資料1の最後のページ裏側をご覧くださいと思います。10番、民生委員・児童委員との連携ということで、新潟市民生委員協力員設置要綱において、民生委員の協力員を置くことができるが、同協力員は本計画でどのような役割を果たすのかということで、これはまさに策定後の新しい施策でございますので、この関係を明確にするべきだというご意見ととらえています。

次に、11番がアンケートに「歩道が歩きにくい」とあるが、第3章目標5「気軽に出かけられるようにしよう」の取り組みで、この課題を検討してはどうかということで、28ページのアンケートの結果が出ておまして、計画の28ページのちょうど真ん中、中ほどでございますけれども、もっと歩きやすい歩道にということで、さまざまな課題、問題が並べられております。53ページを開いていただくと、目標5に対する現状と課題、取り組みが掲げられておりますけれども、目標の53ページのところに目標5「安心して暮らせる地域づくり」ということで、この二つ分かれている一つ目のほうです。気軽に出かけられるようにしようということで、抽象的にはここにいろいろとユニバーサルデザインの推進等含まれておりますが、より具体的に検討してはどうかというご意見ととらえております。

それから、12でございますが、先ほども少しご意見がございましたけれども、資料編の介護サービス施設はすべての事業所を掲載するのが適切かということで、すべて掲載しないのであれば省略をしてもいいのではないかとということでございます。89ページ以降に一覧表が載っておりますが、主な施設の一覧表ということで、こちら一部であれば省略をしてもいいのではないかとご意見でございます。私からは以上でございます。

(平川委員長)

各委員の方々からものですが、当日まで間に合わなかった人もいるかと思います。特に公募委員の河原委員からたくさんのご意見をいただいておりますけれども、何か補足等ございましたら、ご意見お願いできませんでしょうか。

(河原委員)

河原と申します。よろしくお願ひいたします。意見について市のほうで整理していただいておりますが、今ほどの資料の1ページの裏側です。

その他のところでもご意見を述べさせていただきますけれども、整理していただいております。11番の自助・共助・公助の関係について用語解説をお願いしたいということをお願いしておりますが、その下の12番は、区長のあいさつが地域住民の皆さまのご理解いただかなければいけないということを言っているから、11番のこれを下げてほしいということで、あいさつの部分を見直してほしいということではなくて、このことが区長さんは地域住民の協力が得られるとなっておりますけれども、それには自助・共助・公助の関係をきちんとうたったほうがいいのではないかという趣旨です。訂正がたよろしくお願ひいたします。

それから、いくつか情報提供をお願いしたいということで、出させていただいておりますが、市のほうで整理していただいているところがございますが、なぜこういうことを申し上げたかということ、行政運営の場合は、やはりプラン、実施、いわゆる企画、実施評価、サイクルで進められていると思います。問題の地域健康福祉推進にあたって、このように取り組んでやっているのかと思うので、まとめてお願いしたいというような趣旨でございます。

それから、もう一つは、自助・共助の関係で特に関心があるのですが、行政の地方分権が推進されておりますので、それに伴い自らの助ける自助が助長されて、行政の公助が縮減されていることとございますので、地域住民の自助と共助が、いろいろ共同活動が非常に大事になってくるのではないかとということで、挙げさせていただきました。

最後のページの11番の歩道が歩きにくいということで、検討してほしいということで申し上げましたが、つけ加えて、この問題はここでやれなくても、今後、交通安全対策のほうで挙げているのであれば、ここで必要ないのではないかとということで一応……。以上でございます。よろしくお願ひします。

(平川委員長)

事務局、何かございます。ただいま、河原委員から趣旨説明等に関して何かございますか。

(伊田健康福祉課長)

ありがとうございました。私どものほうから、特に地域での活動の状況を資料として整理いたしまして、それを委員の皆様で、また共有していただいて、意見交換をしていただくというのが非常に有意義だということ考えております。これは、区役所の中でも健康福祉課のみならず、地域課ですとか、総務課ですとか、組織横断的にこういった整理をし

なければいけないと思っておりますので、これはご意見、ご依頼いただいたとおり、こちらのほうで整理いたしまして、皆様に情報として提供させていただきたいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

もう一つ、河原委員のほうから、うちのほうの区長のあいさつのところでの話で、自助・共助・公助のところの用語の解説というように取ってしまったのですが、そういう意味合いではなかったとすれば、うちのほうはそこのところ、削除させていただきたいと思えます。逆に区長のあいさつのところその部分を入れていけばよかったというご意見と受け止めてよろしいでしょうか。

(河原委員)

区長さんのあいさつは、そのままでけっこうだと思うのです。用語の解説で掲載しておいたほうが、市民は理解しやすいのではないかとということです。

(伊田健康福祉課長)

では、別にこのあいさつ文をそのままにして、用語の解説のところは今、自助・共助・公助の部分の説明、解説が必要なのではないかとということでしょうか。

(河原委員)

そうです。

(伊田健康福祉課長)

分かりました。ありがとうございました。では、そのような形で、ご意見をうちのほうで訂正させていただきたいと思えます。

(平川委員長)

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(佐々木委員)

すみません、根本的なことで、ご質問といいますか、確認です。私、今回、この訂正についての意見というものを申し訳ないですが出しておりません。これはなぜかと言いますと、本来、ここに書いてある事業報告があつて、その報告を聞いたうえで訂正をするべきなのではないかと思ったので、それらを聞いたうえで、その中で意見を言おうと思っていました。前回、資料をいただいたときのレジюмеの中では報告があつて、それについてまた改善するというような議論が、この場でなされるというように思っておりました。多分、河原委員が言われたように、状況が情報として入ってこないの、どのように意見を出すかというところで分からないので、情報提供してほしいという意見につながったのではないかと思います。私はそのように認識をいたしました。ですので、もし、今後、この委員会を進めていくのであれば、まずここまで計画が立たれて、それをまた策定し直すということをするのであれば、まず今までやってきた内容の結果をお示しいただいたうえで、多分、関係各所の中では多分、福祉計画についての活動はなされているわけです。そのなか

ら、皆さんからまたさらに意見を出して、新たなものを策定するという形につなげるほうがよろしいのではないかと考えます、

(平川委員長)

ほか、何か事務局、ございますか。

(伊田健康福祉課長)

それで、先ほど私のあいさつのところで、最初の1回目のところで見直しをと言った意味は、次回にする反映できるものであれば、反映というところで申し上げました。今、こういう形になりますと、例えば、データがこれだと作成時のときのデータも載せてありますので、少なくとも、平成20年に作りましたので、そうするとデータが古いのかなということであるとか、そうすると現状と課題がまた少し違ってくるといった中で、見直しも即できなくて、そのように先ほどおっしゃったように、もう少し情報提供、今、ある部分をうちのほうは現状と課題ですが、そういうところで事業はどのようなことをやってきて、どのような結果だったかということを出していない状況です。何かというと、今、うちのほうがやっている区づくり事業については、毎年、毎回、結果を出してきましたけれども、それ以外、地域がどのような活動をやっているのかというのは、そこまでまだ、今のところ細かくは把握しておりませんでしたので、そういう意味合いにおいて、見直しをといった場合に、今、この計画は平成26年度までの計画を申し上げました。それを踏まえて平成27年度以降のものをきちんと作るという意味合いでもって、今後、やっていくという形だと、この会議、実は年2回くらいの予算でしかありませんので、これですぐ計画をいとなかなか難しいものがあると思いますので、そう考えるとすると、皆様のほうのご意見は、佐々木委員をはじめ河原委員を含めて、もう少し先を見据えた中での計画の見直しという方向に話が行きそうなのですけれども、そういう方向を含めて、ご議論いただければありがたいです。

(平川委員長)

ほかの方よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

見直しといいますか、この委員会の役割というものが、まずどういう形で進んでいくのかということが、まず。多分、明確にされるほうがよろしいのではないかと。今回、そろそろこの計画に基づいた結果というものがどのように移り変わっていて、それを新たに策定するような段階に進めていくという意味合いのものであれば、当然、その場面の状況を理解することが必要になってくるといったことなのではないかと思えます。この計画が平成26年ということになったときに、計画のスケジュールをまずお示しいただいて、私たちがどこからどこまでは何をやって、その次にこういうことをやってということが示されたほうがスムーズに進んでいけるのではないのでしょうか。逆にそういうことでやったほうが良いと思います。

(平川委員長)

ほかの委員の方いかがでしょうか。

(土屋委員)

土屋ですが、今、河原委員の最後のほうのページは、私も賛成なのですが、特に11番、アンケートに「歩道が歩きにくい」といっても、28ページに……あるのですけれども、「もっと歩きやすい道路に」と11項目入っているのです。当然、皆さんとしては、どこがどうだというのは分かっているのですね。歩道が狭くて移動が大変ですよとありますよね。それは中央区のどこの何丁目の何番地とか、そういったことは全部分かっているのですね。そうしませんと、……これは本当に大事なことで、県外から来ても同じことを言われるのです。古町の街のところに、一番いいところでもって自転車がわっと通っていくのです。とてもじゃないけれども、障がい者とか、年寄りには「また来た」と大きな声を出さなければならない。そういうことも当然皆さんのほうで関係機関と話し合い、現場を検証してどうなのだというのをきちんとやっていると思うのですけれども、どうでしょうか。

(伊田健康福祉課長)

毎年、行政懇談会という形で、区長さんが地域ごとに皆様のほうにお伺いしております。そういう中で、特に行政のほうはすべて細かい、工事のところまで分かっているかというところ、なかなか分からない部分があります。そういう中でご意見をいただいて、そのところに道路を直すのは建設課ですので、一緒に場所を確認して、今、直しているところがございます。ただ、全部が即直るかというところではなくて、やはりいろいろ教えていただき、ここがこうなのだ。例えば、段差があるよとか、例えば、ここの坂が道路側のほうが逆に言えば上がっているよとか、さまざまなものを行ってみないと分からない部分、なかなか計画そのものだけでは見えない部分がありますので、ぜひそういう機会をとらえていただき、あるいはまた自治会長さんを通してこういう形でという形で建設課等に言っていただければ、予算がありますけれども、優先順位もあるかもしれませんが、歩道を直していく。あるいはまた道路を直していく方向に今、行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(土屋委員)

その答弁では何ともできないですね。具体的に言います。本町通のところに目の不自由な、目の見えない方、盲目の方がいっぱい住んでいるのです。歩道のところに点字ブロックがあるのです。こういうことを相談いたしました。陳情書も出しました。そうしたら、地域の方からそれであると年寄りが買い物に来るわけです。それがうまく押せない。反対だと。調整を私にしてくれと。それをしていないのです。ですから、もう少しそのように地域に住民が真剣になって、現場を何回も検査しながらやっていくと。どこでも同じではないか。ただ、先ほど言ったら自治会がだめだとか、そういったことでは、地域住民が納得しません。

(伊田健康福祉課長)

ちゃんと現場を見にいらっていると思いますので、建設課の職員が行って、相談をしながらやっていると思います。

(平川委員長)

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(水本委員)

今、いろいろ聞いてみて、今回のこの議論している場というのが、中央区健康福祉課なのです。そうすると、これは一つの課です。例えば、今、道路の問題とか、いろいろなことがあると思います。これは建設課だとか、いろいろな課を交えてやらないと、この課だけで全部解決できるわけがないのです。だからその辺を例えば、これは健康福祉課の場としてやっているかもしれないけれども、これを本当は区長をはじめ、ほかの課と一緒にあって連携していかなければ解決つかないですね。だから、今、ここに出ているのは、みんな健康福祉課、福祉協議会と出ているのです。これだけでは、実際は健康福祉課だけの問題で解決できないものがいっぱい出てくるだろうと。ここは、問題点というのはいっぱい出していいと思うのです。出していいのだけれども、あとは健康福祉課です。区のいろいろな部署と連携しないと、あるいは社会福祉協議会などと連携していかないとまくいかないのだろうと思います。この辺をもっと福祉課だけで考えていないで、もっと大きく考えていかないと実現できない問題はいっぱいあると思うのです。ここで議論するのは、いろいろ議論していいのですけれども、その後、結果をいろいろ区全体で進めていかないと、なかなか進んでいかないと考えております。

(伊田健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。今、水本委員のおっしゃるように、当然のことながら、これは健康福祉課が解決できる分野だけではなくて、区だけではないですし、また市全庁的な部分もあります。そういう意味合いにおいては、時間のかかる部分もあるかもしれませんが、ここに出たご意見については、皆、それぞれの関係課のところに戻すシステムになっておりますので、そういう形で戻して、もしお答えが必要であれば、また皆様のほうにこのような結果が出ましたよということで、それは会議の場ではなく、委員のほうにお伝えしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(平川委員長)

はじめに議論を整理して戻るのでありますが、ここですぐ見直し案を出そうというわけではないわけです。平成 26 年までの現計画で見直しの作業に入るのだけれども、今は準備作業であり、そしてどういう部分で見直しをしていったらいいのか。あるいはどういう点にポイントを置いていったらいいのか、ここで議論を出して、そして実際に見直し作業に入るためのステップを作っていこうということが、本日の意見交換の場だと思うのです。そういう点では、先ほど、佐々木委員から指摘がありましたように、計画の実施状況が出てないじゃないか。あるいは数字がないではないかということとは致し方ない。これは出し

てもらわなければいけないですし、今後出して行ってほしい、あるいはどういうところに着目してほしいというところについて、またこの場で各委員からの意見をいただければと思います。委員の方々、いかがでしょうか。

(植木委員)

少し教えていただきたいと思ってご質問しました。

今、二つの問題があって、一つは今の計画も今の推進状況もどうかということをお場で議論するということが一つ。それからこの計画が平成 26 年で終わって、平成 27 年度の計画の見直しを一体どうするのか。多分、二つ課題があるので、それをごっちゃ混ぜにして話すと、この件が分からなくなってしまいます。見直しを出してくださいと言われたので、私は一生懸命考えながらお出ししましたが、この計画は実際、平成 26 年までの推進でどうなっているのか、まず皆さんで議論し合って、それから新しい福祉計画については、じゃあこのときに準備作業をどのようにこれから少ない会議の回数の中で凝縮して、どうやってみんなで作っていかうかという二つの論点で話し合っていたのかと思っています。というのは、4 ページ目にある公助、共助、自助のうち自助の部分がこのたび、福祉計画なわけで、自助の部分の推進状況がどうなっているかというのが、きっとこの会のメンバーの中で変更をしたり、いろいろしていかなければいけないということで、平成 27 年度からの計画をどのようにするかということ。例えば、ではこういう問題が出たら、この次の計画については、ここをどのように重点目標で埋めていかうではないかという話し合いだと、私は非常に理解しやすい進み方だなどと思っているのですが、いかがでしょうか。

(平川委員長)

ありがとうございます。そういたしますと、法制に関しては、議論のしようがないと思いますので、私ども、今の時点で、あらかじめ文書で提出していただいたものは、やはりお集まりいただいているのは、地域福祉の現場では最前線におられる方々だというように理解しています。そういう点で、具体的に基づいて、地域福祉の中央と地域福祉の最前線で活動されている実感の中で、こういう計画の中で課題があるのではないかと。あるいは実施状況に関して、どのような数字が出ないにしても、実感としてあるのではないかと。そういうものを出していただくことによって、実際に計画の見直しをするための基本的な議論ができるための資料が集まってくると思うのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。それから現場はよろしいでしょうか。皆様いかがでしょうか。こういう形で進めさせていただきたいと思いますが、委員の方々いかがでしょう。それでは、ぜひ、最前線の方々からの実感というものを踏まえながら、この計画に対しての現状、あるいは課題といったものを限られた時間ではございますけれども、出していただければと思います。いかがでしょうか。

(大橋委員)

実際におやりになっている資料 2 からの報告をいただきながら、議論すればいいのではないのでしょうか。

(事務局：伊藤)

分かりました。

すみません、それでは、実際に今年度実施事業ということで、この計画の内容に基づき進めている事業を説明させていただきたいと思います。

それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。中央区特色ある区づくり事業ということで、今年度、事業を展開しているところでございます。順に第1回のときに概要を説明させていただいておりますので、簡単に事業概要と進捗状況をお話しさせていただきたいと思います。

まずはじめが、「超高齢地域支え合いモデル事業」でございます。この事業は読んで字のごとくでございますが、高齢化率が30パーセントを超える地域は、中央区に数多くございます。こういったところで、やはり問題として予想される社会的に孤立している単身高齢者の問題であるとか、あとは高齢化によりコミュニティ力といいますか、コミュニティのつながりが少し弱まっているところがあるということで、この基盤強化を期待する効果といたしまして、実際に事業を展開しているところでございます。

資料2の1枚目の下のほうにモデル地区でございます、入舟小学校区と栄小学校区の事業の概要を書かせていただいております。

入舟小学校区は「しもまちお互いさまランチ」というものを企画していただきました。入舟小学校区には、元来、敬老会をやりたい、高齢者の方の楽しめる場づくりを事業としてやっていきたいというご要望が、平成24年度よりも前からございました。ではこれを形にしていきたいと思いますということで、私どもが支援をさせていただきながら展開しているところでございます。地元のサークル、こちらは北部コミュニティセンターがございまして、サークル活動、文化芸能活動が非常に活発でございます。そういった方々にショーを行っていただいて、参加費500円ということで、一緒に昼食を食べるといったような事業を11月25日からスタートいたしました。今日現在、37人のボランティアの方が、集まってくれました。ボランティアの方が当日の昼食の準備ですとか、あとはこの事業を安心見守り訪問というものも、非常に意識して行っておりますので、単純に当日来て、参加していただくということではなくて、申し込みをするとボランティアが訪問する。また、お金をいただいて、チケットをお渡しするときに訪問するといったような形で、少し手間がかかるのですが、結果的にそれが見守り訪問につながるような事業を行っていただいているところでございます。今、第3回まで来ておまして、非常にご飯を炊いたり、豚汁を作ったりといったことで、高齢者の方からも、またボランティアの方からも喜んでいただいているところでございます。

それから、栄小学校区の「しもまちお互いさまくらぶ」という取組でございます。栄小学校区では、こちらも地域の問題として、買い物に不便であるという問題が非常にテーマとして多く上がっていたようでございます。これを何とか解決していこうということで、地元の商店と連携いたしまして、地元の商店さんから地元住民向けの宅配であるとか、割引のサービスを企画していただいて、それを情報紙にまとめて、地元をボランティアの方が訪問すると。広告ということになりますけれども、これをもうすでに訪問を開始していただいております。買い物支援というと、ボランティアの方が実際に買い物をして、それを届けてあげるというものがイメージとしてあるのですが、ここはそうではなくて、

もともと行っている地元の力、地元商店の力を皆さんにアピールして、地元の商店さんから頑張ってもらって、宅配サービスなどを受けていただくということで、こちらも非常に地域中心で頑張ってもらっているところがございます。今、事業所 23 店舗が登録をしております、おおむね 3,000 円の事業所からの会費をいただいて、ボランティアさんが訪問する。その訪問については、訪問ごとにスタンプを押して行って、何ポイント貯まると地元の商品券がもらえるといったような、少しゲーム感覚も入ったような取組でございます。これも、これから会員募集して、ボランティアの方が定期的に訪問する。また、会員でない方も地元のお得情報を PR するために訪問するといったような形で、民生委員さん、コミュニティ協議会さん、いろいろな方々、新たなボランティアの方が協力して、事業を展開していただいています。

それから、裏面でございますが、「あんしん見守り支援事業」ということで、これは平成 23 年度からの継続事業でございます。平成 23 年度には「地域見守り活動マップ」を作成いたしました。こちら地域で行うゆるやかな見守りの実施ということで、やはり高齢者の方が集う場であるとか、高齢者の方に便利な情報。こういったところをみんなで共有することによって、より住民の方々が有機的につながっていくということで、こういった効果を目論みまして、内容としては昨年度作った見守り活動マップですが、これは冊子の形でございます、これを班回覧していただいたのですけれども、どうしても 1 世帯に 1 枚はあったほうがいいということで、七つのエリアに分けさせていただいて、こちらを市民編集委員の皆様にご足労いただきまして、新たな情報を詰めていただいて、9 万 4,200 部発行するというので、間もなく来週最後の編集会議でございますので、3 月中に完成して、全戸に配布するという予定になっております。地域の茶の間ですとか、子育てサークル、そういった地域の皆さんがつながる情報を盛り込んだマップということで、ほぼ完成しているところがございます。

それから、三つ目の事業でございますが、「みんなで子育て！笑顔にな～あれ！！」ということで、こちら平成 22 年度から継続事業でございます。こちらの内容は「プレママ♡おしゃべり&体験会」ということで、各地域保健福祉センターで開催しております。隔月で実施しております、今年度、まだ 1 月と 3 月は実施しておりませんが、参加数が 57 名ということで、昨年度以前を上回る見込みでございます。また、「にこにこスキンシップ」ということで、生後 3 か月から 5 か月ごろの乳児を対象にスキンシップの方法、リラクセスの方法といったものを体験していただくと。こちら多くの参加者の方が現在、集まっております。③「中央区 にちよう★育児相談室」ということで、こちらはデッキィ 401 をお借りいたしまして、保育士、保健師等の看護職が育児フォーラムを開催する育児相談部会を開催するというので、こちらのほうも多くの方に訪れていただいております。また、④「子育て情報誌『たち』の発行」でございますが、今日、皆様のお手元に第 3 号をお配りいたしました。こちらは 1 万部でございます、現在、赤ちゃん訪問ですとか、あとは今回、さまざまな公共施設、医療機関にもご協力いただいて、設置させていただいております。こちらは非常に人気をいただいております、部数がすぐなくなるような状況でございます。

最後でございますけれども、「地域ですすめる健康づくり」ということでございます。こちらは高齢化に伴い、やはり高齢者の方の健康づくりというものが課題に挙がっており

ます。健康づくりを進めるうえで、地域とのつながりの中でこの取組を進めていくということで、鏡淵小学校区コミュニティ協議会さんとの協働事業でございますが、これも継続事業で、今年度で終了でございますけれども、内容①ですが、地域ですすめる健康づくりということで、60歳以上の高齢者を対象に健康づくり大学となるものを公益財団法人の新潟県保健衛生センターとの協働で行っているところでございます。例えば、食事に関する講座の開催ですとか、あとはウォーキングを非常に一生懸命研究されていらっしゃる。鏡淵の地域の中に三つのウォーキングコースを作って、実際にマップを作ってみんなで歩いてみようといったような取組で、非常に楽しく皆さんで参加されていらっしゃいます。それから、3番目として、地域で進める健康づくり。鏡淵ふれあいスポーツクラブの設置ということで、新潟県保健衛生センターに少し空きスペースがございまして、こちらをお借りいたしまして、週3回スポーツクラブということで、インストラクターの先生や看護師さんからお越しいただいて、スポーツクラブの運営をしていただいているという状況でございます。こちらも今年度で事業が終わりますので、地元からどうしても来年度、継続していきたいということでご相談をいただいております。こちらも自主的にコミュニティ協議会の主催事業ということで継続できるように、今、私ども健康福祉課とコミュニティ協議会さんで一緒にどうしたらうまく続けていけるかというところを検討しているところでございます。こういったところが、本年度の事業の進捗状況でございます。

資料3も一緒に説明させていただきたいと思っております。これが平成25年度、まだ予算について議決をいただいておりますので、予定事業ということでございますけれども、私どものほうで事業を企画しているところでございます。

はじめが「超高齢地域支え合いモデル事業」の継続及び拡充でございます。今回、入舟小学校区、栄小学校区に私ども入らせていただいております。本当にマスコミさんからも取り上げていただきましたけれども、本当に毎日のように打合せをさせていただいている状況でございます。そうした地域の方々とのコミュニケーションを通じて、やはり地域には地域なりの取り組むべき課題があって、取り組み方があるのだなということを、私どもも非常に勉強させていただきました。非常に効果的な事業だと考えておりますので、この地区を新たに2地区追加いたしまして、行っていくというものでございます。

また、この地域福祉活動の重要性ですとか、先進事例を皆さんにご紹介する機会が、区役所としてなかなか持てなかったものですから、来年度、何とか予算化をさせていただいて、区民を対象としたシンポジウムを開催したいということで、計画をしているところでございます。

皆様のお手元に、実は、今年度議決予算内で中央区社会福祉協議会さんと協働でフォーラムを開くことができることになりましたので、カラー刷りの1枚のチラシがございます。3月24日でございますけれども、超高齢社会に対応した新しいまちづくりということをテーマに、今回、フォーラムを開催させていただくことになりました。こちらのほうで中央区内の先進事例を発表また議論していただき、今回はコミュニティビジネスサポートセンターというNPO法人がございまして、こちらのほうから講師をお招きして、新しいまちづくりについてご講義いただくという予定になっております。

それから、2番目の事業、資料3に戻らせていただきまして、「地域で健康づくり支援事業」の新規ということで、鏡淵小学校区のモデル事業を参考に、やはり健康づくりの取

組には、地域に根づいた、地域と協働した取組が必要だということで、また新たに健康づくり支援事業という名前で実施していきたいと思っております。

新潟市中央区は、全国的にもスポーツクラブであるとか、カルチャースクールが多い地域だと言われております。こちらの事業者の力、それから運動普及推進委員ですとか、食生活改善推進委員を新潟市としても育成しております。こういった地域のリーダーの皆さんと一緒に地域に根づいた健康づくり事業を展開していただき、区役所がそれを支援するといったようなことで進めさせていただきたいと思っております。

それから、資料3の裏面でございますが、「パパ・ママ子育て支援事業」ということで、こちらも新規でございますけれども、平成24年度までの事業内容に、またパパの子育てという新たなテーマをつけまして、夫、男性の育児参加意識醸成ということで事業を行ってきたいというものでございます。内容はご覧のとおり、にちよう育児相談、これは現在も行っております。ふれあいスキンシップについては、今まで特に限定していたわけではないのですが、今回、特にパパとママで行う親子遊びといったような内容を盛り込みたいと思っております。あとは先輩ママとの情報交換会。今、お配りしている「たっち」の発行ということで計画しているところでございます。平成24年度の進捗状況、平成25年度の事業計画につきましては以上でございます。

(平川委員長)

意見交換の2番目に入っております。中央区特色ある区づくり事業まででございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(水本委員)

今、区づくり事業のことなのですが、この全部モデルは同じ場所なのです。栄地区小学校、鏡淵。これをずっとやって、いいことはいいのでしょうけれども、例えばほかの地域でやりたいと思っても、こういった区づくり事業に入らないと。例えば、募集をどんどんかけて、よければそういったものを全地域に広めるような方向があつていいのだらうと思うのですが、今の状況ですと、継続。結局、支援がなくなったのだけれども、また新たに名前だけ同じ地域にそれだけ支援するというのはいかがなものかと思えます。社会福祉協議会もそうなのですが、しもまち、例えば、この健康福祉課でも、しもまちしもまちで、すべてしもまちに集中しているのです。これも一つの参考例としていいのですけれども、自治協議会でもそういったものをいろいろやったりしているのですけれども、同じところでずっとやって、そこで検討した結果がよければ、ほかでもみんなやらないと同じところでずっと事業をやって、市がそこに面倒見ているということになると、ほかの地域がおかしくなるのではないかと思います。

(伊田健康福祉課長)

ありがとうございます。説明が多分足りなかったと思えます。超高齢地域支え合いモデル事業は、地域主体となってやっていただくために、1年間の指定では少し難しいかと思いまして、2年間指定でやっております。そういう中で、栄と入舟はこの2年間ということで、平成24年、平成25年です。そしてなおかつ、今度は新たにということで、ここは

拡充というように申し上げました。拡充の2地域は1月いっぱい皆様のほう、コミュニティ協議会さんを通して手を挙げてくださるところはありませんかということで、募集させていただきました。今、ここで地域のほうは申し上げられませんが、しもまちではありません。ほかの地域から、自らこの事業を取り組んでみたいというようにお手を挙げていただきました。そこが今度、平成25年度、平成26年度という形で2年間、主体的にやっていただいて、自分たちの新たな組織を作っていただいて、役所のほうが手を引いたとしても、自主的に活動できるような形で組織づくり、そしてまた、活動をつなげていただければいいのかととらえております。これが1点目。

また、地域で健康づくり支援事業につきましても、実は先ほど、水本委員からお話がありました、平成23年度、平成24年度の地域で進める健康づくり。これは鏡淵さんのほうでやらせていただきました。そのところでいろいろな課題がありました。でも、そのところの特徴としては、地域にある資源を活用するというのが一つの条件でした。そういう中で鏡淵コミュニティ協議会さんのほうは、本当にそのところに県の保健衛生センターというすばらしい機能を持ったところがありまして、隣に長谷川さんがいらっしゃるのでよくご存じだと思いますが、本当に資源が豊かだったものですから、そのところを活用させていただいて、健康づくりをそこで学習会を開いていただいたと。地域によっては、いろいろな資源がありますので、今回はそれを地域で健康づくり支援事業ということで、これは地域には例えば、民間のスポーツクラブがたくさんあるところがあります。そのところと一緒に地域の方々、高齢者の方々等も含めて、今、運動習慣のない方々を対象に健康づくり、運動習慣づけが民間のかたと一緒にやれたらいいのかなというところで、少し方向を変えました。もちろん地域にある資源というのはさまざまです。みんな地域によって多少違ってくると思いますので、地域の資源を掘り起こしてやる事業にしていくといことが、一つのねらいでもあります。それから、そういう意味では、説明が足りなかったかもしれませんが、一つのコミュニティ協議会さんにずっとというわけではなくて、本当にこれは広げていく。できれば22コミュニティ協議会で本当は広げていただくということがうちのねらいでもありますので、よろしく願いいたします。

(平川委員長)

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(橋本委員)

南万代の橋本でございます。私のほうでちょうど給食サービスというよりも、ひとり暮らしの食が食べられない、食を拒否したという方から発足したのです。今年でちょうど30年になるのですが、30年になりますとかかわった方は超高齢になりますので、若い方ということで、5年間、若い人を、後継者をということで育ててみました。なかなか育ちませんでした。食べ物というのは、今日は都合が悪いから行けませんとか、今日はこうだからだめですというわけにはいきませんので、行くとなるとやはり最後までやる方を選ばなければならない。というのは、今の時代がそうでなくなっている。昔は3世代という世帯がありましたから、高齢のおばあちゃんが行ってらっしゃいという形で後押しがあったら、今まで続いてきたと思うのです。今は全部の方がお勤めになっていま

すし、日曜日の日曜保育園とか、子供の遊び場所というのは考えています。私らの場合は、子供が自分たち見るから、日曜も何もなかったです。だから、日曜は親子で一緒にというような考えがありましたけれども、私もデッキィへ行って見てきましたけれども、なかなか子供たちをみますとお母様ではなくて、おばあちゃまが来ているのです。だから、それが果たしていいのかどうなのかという問題点が一つ。

それから、今ひとつ言えるのは、やり出したら最後までやる。これはまた簡単にできるような問題ではないし、一番福祉に入って来やすい。かたくなな老人に入っていきやすいと思います。心開いてくださるといのは、福祉としては一番やりやすい事業だと思います。だけれども、これに対しては、作る場所というのがありますし、若者を引きつけるいろいろな形でコミュニティがもっと支え合うような、やはりコミュニティでは遠く離れれば……ですけれども、そういった場所に一つのコミュニティ協議会の中に二つくらいの集会所があるような形が取れたら、もっと行政側が2年間の事業を指導するのではなくて、コミュニティ協議会自体が輪を作っているということができないのではないかと思います。

入舟さんの事業を聞かせていただきましたけれども、伊藤さん、大変ご苦労なさっておりましたが、2年間するとお金が出ていたものがなくなるわけでしょう。そうしますと、私もそうでしたけれども、それを生み出すには大変なのです。だから、いかに町内会長さんたちと連携をとるか。みんなで一緒にやったからこそ30年続いたのです。だから、今、コミュニティ協議会という本当にいい制度ができたということは、最高のいいチャンスだと思うのです。だから、そのコミュニティ協議会の中をうまく生かして、民生委員さんもいますし、いろいろな団体さんも入っているものですから、そういうところを掘り起こし、もう一回できるところからやっていただければ、これはお金がなくなってもコミュニティ協議会のほうで出していただける。

それから少しニュースになったのですが、栄養士の方が一つの組織を作って、ひとり暮らしの方と連絡をとって弁当を配る。その中で、その人の状態を見ながら作っています。小さいところからだろうと思うのですがけれども、これは東北のほうでございましたけれども、そこまできめ細かくできれば、本当に地域福祉なりになるのです。そのあたりも考えながら、やっていく、何とかこれができあがっていくという気がするのですが、その辺をお考えになって、住民の方は、何か要望は出しております。……私などは、あんなに自転車を通るものですから、自転車の歩道を作ったのです。それをお願いします。だけれども、自転車は右通行ですから、全部左通行しています。しっちゃかめっちゃかになって、かえって老人が危なくてけがしたのです。救急車を呼んでいる状態でございますので、要望だけではどうにもならない。行政も大変でしょうけれども、警察にも頼んでいます。そういった形で警察の方から交通整理してもらっているのです。自転車道を作ったがために警察から指導していただくという状態になっていますので、やはり皆さんにもお分かりになっていただいて、きちんとすばらしいものを作っていますから、継続していかなければだめだと思います。今、すばらしいコミュニティ協議会をちゃんと生かした形で、この施策をやっていただけると、本当にすばらしい福祉の継続ができると思いますので、参考のためのお話しさせていただきました。

(平川委員長)

ありがとうございました。ほかの委員はいかがでしょうか。

(坂西委員)

今、ここに資料3の超高齢者地域支え合いモデル事業ということでございますけれども、中央区の老人クラブとしては、これは今、実施しております。ただ、今、気がついたのですけれども、これと市との関係が、市の指導を仰がないで、老人クラブ独自でやってきていると。その辺で少し問題があったのかなど。市のほうとやるほうに対して、打合せ、指導を仰ぐような形でやったほうがよかったのかなというような気がしております。ウォーキングもやっておりますし、健康体操もやっております。中央区では、健康体操のほかにリーダー研修会ということで、各クラブのリーダーを集めて体操、それから体力測定をやって、そのリーダーが各クラブで集まった都度、座って、手足を動かして体操のできる体操をしようというようなことでやっております。これは今日、このような話を聞いて、これはやはり中央区の指導を形でよかったのか、よいのかというような気はしますので、その辺、ひとつ考えてみる必要があると思います。

(土屋委員)

新規事業でパパ・ママ子育て支援事業というのがありますが、これは非常に大事な事業ではないかと常々言っていたわけでありましてけれども、目的としては児童の虐待防止を図る。効果としては、虐待防止につながるようになるわけでありまして。これは非常に私の単純な考えなのですけれども、親子供ともに健康な場合。親子供ともに障がい者の場合。逆に一方的に親が健康、子供が障がい。逆に親が障がい、子供が健康と。そのあたりはどのように皆さんのほうではやり方を考えていますか。もう少し詳しくしてもらいたいと。知ってのとおり、先般、虐待防止法という法律ができました。これは非常に、今後、これから大きく左右するものですから、このことをどのようにやっていくか。もう少し詳しくご説明いただきたいと思っております。

(伊田健康福祉課長)

まず一つ、ここの目的のところに書いてございますが、子育てについて掲載した情報誌「たち」を発行し、児童虐待防止を図る。つまり情報誌の発行を通して児童虐待の防止を図っていく。この事業につきましては、子育て支援事業ということで、子供の健全育成という大きい目標です。そのうちの一部のところは情報誌を発行して、児童虐待の防止を図っていくという形になります。子育ての健全育成をどうしていくかというところでは、本当にまず一つ、例えば、健診でこの子は注意していかなければならないのかなという親御さん、あるいはお子さんがいらっしゃった場合、ぜひこういう講座があるのでということでお進めをしております。そういう中で子育ての親子のスキンシップを通して、親御さんを支援していく。また、親御さんが子供に対してどのように接していけばいいのかということを見守っていきます。もちろんこの講座については全部公募ですが、一部、保健師枠という形で取らせていただいて、気になる親御さん、気になるお子さんについては別枠で一緒になって入っていただいて、子育て支援につなげていくという形を取らせていただ

いております。

今回、何が違うかという、今までは「子育てみんな笑顔になる」でしたでしょうか。今回は先ほど、係長から申し上げましたが、父親の育児参加をもっと強調していこうということで、事業名を変えまして、「パパ・ママ子育て支援事業」という形に、メインは父親も含めた、父親に育児参加してもらいましょうというのがメインです。そういう意味合いにおいて、スキンシップももっと父親にも出てもらいましょうということで、場所も商業施設です。いつもこういうものは、何となく地域保健福祉センターとやっていたのですが、公の施設だとなかなか来にくい部分があるかもしれないということで、月一回なのですけれども、今はバスセンターの3階にオープンしましたよね。アルクという交流スペースができたと思うのですけれども、そこを月一回使わせていただいて、パパ・ママというところでもってスキンシップをやっていこうという形です。回数としてはそんなに多くないかもしれませんが、まずは行政として外、民間のところに出ていって事業をやってみようという試みでございます。

そのほかに今年までですが、にちよう育児相談も商業施設ということで、デッキでやっておりますが、これも引き続き、育児相談を民間の施設でやらせていただくというように思っております。こういった形で進めていきたいと思っております。

(平川委員長)

よろしいでしょうか。ほかの委員の方、いかがでしょう。

(川崎委員)

よろしく申し上げます。

うちのほうの沼垂にも超高齢化の地域でありまして、買い物をするところがスーパー西山さん1件で、あとは薬局も何もなく、お年寄りの人たちが日用品、トイレトペーパーとか、ティッシュとか、そういう大きい買い物に本当に不自由して、子供さんが週1回、2週間に1回来るときに頼むとか、そういうことがすごくいっぱいありまして、今回、24日のフォーラムに、ひとり暮らし高齢者のための買い物支援というパネラーの本間さんの話が出ると思うのですけれども、その立ち上げとか、そういう買い物支援も本当に考えていくのですけれども、どのようにして買い物支援の立ち上げをしたらいいのか。そういう詳しいものが分かりましたら、教えていただきたいのですけれども。よろしく申し上げます。

(伊田健康福祉課長)

すみません、買い物支援は区づくり事業でも主体的にやっております。今、お隣の富田委員が、実は実行委員会の幹部役員さんでいらっしやって、富田さんからはぜひお話しいただきたいのですけれども、われわれ特に気をつけたところは、まずは地域の状況をくまなく調べるところからはじめまして、また富田委員からもお話しいただいたのですけれども、例えば、新潟駅前と駅南では全然買い物状況が違うのです。宅配してくれるお店があるところもあれば、してくれないところもあったりして、例えば、しもまちであると、実は新しく宅配を始めたみたいなことを言っていますけれども、実はもとから住民の

方には宅配をしていたのです。それを情報紙にして皆さんにお知らせするということが自体が買い物支援だというようにとらえているのです。地域ごとにまず、皆さんで集まって、買い物環境というのはどうなのかということをお話して、調べてみるというところが肝になってくるのかなと。あとは富田委員のほうからも少しお話をいただきたいと思うのです。

コミュニティとして活動する場合の話をお聞かせ願いたいのですけれども。

(富田委員)

これは自治協議会の部会のほうの提案事業として、人にやさしい暮らしのまち部会なのですけれども、そこで2年間やってきたわけです。ですから、コミュニティ協議会があって、民生委員の方、いろいろな方が集まって話し合いをしたところなのです。そして、モデル地区を決めましょうということで、高齢化がすごく進んでいるところと、女池の二つの地区をモデル地域にして、それから人気を得ました。どのような実体かという、民生委員が社会福祉協議会のほうの友愛訪問の対象者、それを4件ずつありまして、どのような要望があるのか、どのようなつらさがあるかを話して、実態を見ました。そうしましたら、やはり買い物が不便だということが大勢出てきましたので、やはり買い物支援をしなければいけないということを実感いたしましたので、それではどういう支援をするかということで、地域の中のお店を1件ずつあたりました。これは自治協議会の部会の委員の人たちと議論して、いろいろとお願いしました。でも、皆さんやはり人手が足りないとか、いろいろな理由でしてくれないで、ようやくお店を6件発見していただいたのです。そうしまして、これからずっとやっていかなければいけないことですので、細かい計画を立てまして、いろいろな方法でやっております。ただ、最後の2月10日ごろでしたでしょうか。最後のニーズ調査をいたしましたら、やはりお年寄りの方が利用してくださっていて、30人よりもっと大勢いました。もう把握しきれないということで、数を減らしていて、来られないうちもあったので、3月は最低でも30人。そういった状態で喜んで利用させていただいているということでございます。お店のほうも、お仕事の事業としてのメリットよりも、やはり皆さんの力になりたいという気持ちで受け入れていただいております。そういった答えでよろしいでしょうか。

(橋本委員)

私のほうは少し早いのですけれども、活動しながら老化しまして、買い物ができなくなってきたというのは、ここ10年くらいなのです。そのときに、はじめは私たちのほうは、町内の2名ずつ女性が受け持ちをしている。町内の方々が2人ずつで御用聞きに回っていたのです。そんなことをやっているうちに、今度はコミュニティ協議会ができました。コミュニティ協議会ができて、コミュニティ協議会で子供たちもそれに入れるということでなんばんまつりというものを作ったのです。なんばんまつりを1年に一回やって、老人もボランティアの方が連れて行って、南万代の社会福祉協議会の2階のところ連れて行って、一緒に楽しむという形で行いました。

最近、原信さんができたおかげで、原信さんのほうでそのお手伝いをしましょうということで、注文が来れば年末でも配達してくださるといふところまでこぎ着けましたので、

まちの商店ですか、そういうところは全部協力してくれます。ただ、声をかけてお願いしていくうちに商店のほうも一緒になって老いていくということで、何としても地域の中で声を掛けあうということが最高の力だと思います。これは、行政はできれば2年くらいのものでありますから、盛大にやるにしても指導だけで終わって、あとは2年たつと、もうこれで予算はありませんからおしまいですということになって、2年後は自分たちで続けてやっ
ていかなければだめですから、いつも私が経験した中では、どういった人でもまたあいさつに行く。そして、言葉をかける。そういうことを実行するのが第一の原則だと思います。そうしてみますと、あなたがやってなさるのだから大丈夫ですよといったことを……。そういうことで、参考になればいいのですけれども。

(川崎委員)

一つ聞かせてもらいたいのですけれども、お茶の間とか、いろいろやって、コミュニティ協議会でも本当に歩け歩けとか、まつりとか、いろいろなものを行っているのですけれども、本当に出てきてくださる人が元気なお年寄りで、アパートの人とか、本当に心配な人たちが出てこないのです。そういう人たちをどうしたらケアしていけるのか。民生委員がヤクルトを持っていっても、月一回ですよ。地域の人たちも、近所の人たちも声がけするようにしているのですけれども、買い物とか、そういうものを頼むところまでは、まだなかなか大変で、そういう人をどうしてサポートしていけばいいのかなと。

食事を一緒にやるのが年一回。それで、ふれあい給食も全部で100食配っているのですけれども、なかなかどのようにして結びついて、引っ張り出していけたらいいのかなということがありまして、いい情報がありましたら。

(水本委員)

今ひとつ、この地域の支え合い事業ということですが、地域での支え合い。これは、私が今一番考えているのが、今、地球は地震の活動期だということで、防災です。これが非常に大事なことだと思っています。県は県、市は市、コミュニティ協議会はコミュニティ協議会、自治会は自治会でそれぞれ防災はあるだろうと思いますけれども、私はやはり原点は向こう三軒両隣。いざというときはこれしかないと思います。自治会でまとまって、防災訓練などと言って、元気な人が旗を立てて避難訓練の行進をしていますけれども、とてもあそこで足が悪い、腰が痛くて動けない人をどうするかということです。この防災を本気で取り組むには、向こう三軒両隣しかないのだというようなことで、年寄りをどうしようと。災害のとき、弱者をどのようにして、災害から守るかということが一番大事だと思いますので、その辺のこともひとつ入れてもらいたいと思います。

(平川委員長)

ありがとうございました。まだまだあるかとは思いますが、事業評価等にまたお願いできればと思います。

申し訳ございません。意見交換の3番目に移らせてください。意見交換の3番目でございます。中央区社会福祉協議会の事業方針「オアシスプラン」の中間見直しについてでございます。社会福祉協議会さんお願いいたします。

(佐藤社会福祉協議会事務局長)

ではよろしく願いいたします。

冒頭のあいさつの中でも申し上げましたが、地域福祉活動計画の2次計画でございます、オアシスプランを協議会の中で見直し作業を進めてございます。内容といたしましては、あとでご説明いたしますが、具体的な事業につきましては、今まで平成21年度から平成24年度も終わりますので4年間の成果、そして課題等を挙げまして、今後2年間の取組と目標設定。さらに2年間の実施計画に実施することにより、期待される成果という項目で、各項目を整理させていただいているところでございます。この中身につきましては、3月に最終の委員会がございまして、理事会でお諮りして、4月には、またこの委員会の中でお示しをできるかなと思っております。その見直しの視点の一つといたしまして、今日、お配りしております、資料4-2をご覧くださいと思います。

こちらのほうは、私どもの上部団体でございます、全国社会福祉協議会が、昨年の10月に今後の社会福祉協議会活動の方針ということで出したものでございます。表題にございますように「社協・生活支援活動強化方針」、副題といたしまして、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協活動の方向性ということでございます。めくっていただきまして、1ページ目の一番上の丸でございます。その中に少子・高齢化の進行や地域社会、家庭の様相は大きく変わっていると。さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪徳商法など権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっていますということでございます。今まで、社会福祉協議会が取り組んでおりましたのは、地域福祉ということで、例えば高齢者の方、障がい者の方、児童、そういう分野だったわけですが、今の地域社会というのは、その分野だけではなくて、いわゆる経済的困窮や孤立、虐待、さまざまな地域課題があるということで、今後の社会福祉協議会については3ページ目をご覧くださいと思いますが、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取組が必要だということで、それを行動宣言とアクションプランに示して、今後の方針がなされました。めくっていただきまして、4ページ目でございます。

まず、そちらのほうに行動宣言ということで、五つの項目が挙げられております。一つ目があらゆる生活課題への対応ということで、先ほど、申し上げました、今までの福祉分野だけではない、いわゆる地域の課題、すべての生活課題にこれから対応していきましようということでございます。そして、そのためには、二つ目、相談・支援体制の強化ということで、いわゆる相談、そして支援をする体制を強化していく必要があるということです。さらに三つ目でございますが、アウトリーチの徹底ということで、今までは事務所にいて待っているということが多かったわけですが、そうではなくてもっと地域に出向いて、自分たちで歩いて、地域の方々とお話ししながら、地域の課題を広げていくということ、これからもっと徹底をしていきましようということでございます。そのためには四つ目でございますが、地域のつながりの再構築ということで、やはり地域の方々とお話しをしながら、そして地域のつながりをもう一度作っていくと。そういう心がけに努めているということでございます。一方で、五つ目でございますが、行政とのパートナーシップということで、これは今までどおり、なお一層、強めていくということで、五つを掲げておりま

すが、今まで社会福祉協議会がやっていたものですが、それを原点に戻って、もう一度、腰を据えて取り組んでいきたいと思います。その五つの行動宣言を具体的に組み込んでいくということ、6ページ、7ページ以降、アクションプランということでございますが、6ページ目、7ページ目は一つ目のあらゆる生活課題への対応ということで、7ページ目にアクションプランをステップ1、そしてステップ2というような形で、以下相談支援、アウトリーチ、地域とのつながり、行政とのパートナーシップというものが出されました。

これを踏まえまして、新潟市社会福祉協議会の本文におきましても、平成25年度の事業方針では、これまでのいわゆるイベント型社会福祉協議会から地域支援、生活支援に目を向けた社会福祉協議会活動に以降ということで、方針が出されました。このような背景を踏まえまして、今のオアシスプランの見直しを行ったところでございます。それは資料4-1をご覧くださいと思います。

資料4-1につきましては、骨格の部分でございますけれども、基本理念につきましては、今までどおりと同じでございます。次の基本目標につきましては、右側が見直しでございますけれども、4番目に新たに地域における生活課題に対応する仕組みづくりということで、ここで生活支援活動の強化をさせていただいております。そして、その項目を具体化するための基本計画ということで、これまでの四つの項目を五つに整理させていただいて、特に②でございますけれども、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取組の強化と総合的な相談体制の充実ということで、ここで生活課題という項目の一つ設けさせていただいたところでございます。これを具体化、説明させていただいたのが、次の中央区オアシスプラン（見直し版）の概要ということでございますが、基本理念、2番目の基本目標ということで、基本目標の四つに地域における生活課題に対応する仕組みづくりというものを挙げさせていただいております。

その基本計画の推進にあたりまして、基本計画を五つということで、先ほど申し上げました、(2)の地域における深刻な生活課題につきましては、介護サービス事業などの制度上の福祉サービスを充実するとともに、地域の課題やニーズを受け止め、地域を基盤とした支援体制やその仕組みづくりと相談支援機能（ソーシャルワーク）の充実に努めますというようにさせていただいております。これに基づきまして、現在、平成25年度の事業計画を立てているところでございますが、平成25年度といたしましては、まず25の畜舎今日がございまして、それを今、四つのブロック、いわゆる四つの地域社協連絡会がございまして、その地域社協連絡会がようやく軌道に乗ったところでございますので、地域社協連絡会をさらに活性化して、地域、地区社会福祉協議会を含めた地域というものを中心とした地域福祉活動ができるような形で計画を立てたいと思っております。

二つ目が、今、申し上げました、いわゆる生活課題の解決ということでございますので、見守り事業というものを今、いくつか取り組んでおりますけれども、それを充実させるとともに、効率的な事業展開ができるような形で考えております。まだ、この場では具体的には申し上げられませんが、新潟市の重点事業ということで、高齢者安心見守り事業というものを平成25年度からいけるというようなお話もございまして、それらも含めて、当地域に根づいた、そして地域に出て活動するというように考えております。一方で、先ほどから言っているとおり、お話しがございました、防災といえますか、災害の関係でござ

ざいますが、今年度災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成ということで、こちらのほうも委員会を立ち上げまして、来月でようやくそのマニュアルを策定が終了する予定になっております。その内容につきましては、災害ボランティアセンターの場所、またはサテライトの場所、関係機関との連絡先などもまとめたマニュアルでございます。そのマニュアルを作成いたしましたら、来年度以降、それが実際に運用できるのかどうかという訓練なども含めながら、関係機関とのネットワークを進めていただけるように思っております。簡単ではございますが、以上でございます。

(平川委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(河原委員)

いろいろな形で取り組んでいらっしゃると思うのですが、生活情報困難者の解消に役立つプランと受け取ってよろしいのでしょうか。

(佐藤社会福祉協議会事務局長)

こちらの強化方針につきましては、生活困難者の方々に具体的にどうこう言う内容のものではありませんで、社会福祉協議会については、職員が今後、いわゆる経済的困難者であるとか、……の方々など、いろいろな方々に対して、さらに地域に対してどこに取り組んでいくのかという心づもりといたしますか、心得というようにとらえていただければいいのかと思っております。ですので、生活困窮者の方に、具体的にこうしますとか、そういうメニューを発信したというものはございません。

(河原委員)

そうすると、そういう方々への取組というのは別途作っていくということでしょうか。

(佐藤社会福祉協議会事務局長)

現在、社会福祉協議会のほうで取り組んでおりますのが、経済面で言えば、生活助成金貸しつけ事業ですとか、例えば、ほかにはいわゆる自分で判断能力が乏しくなった方へのサービスということで、日常生活自立支援事業、これは例えば通帳の管理であるとか、そういうものを行っておりますし、まだはっきりしておりませんが、成年後見制度として社会福祉協議会が取り組むということで、今、準備といたしますか、検討しているということで、すべてのということではありませんけれども、個々に社会福祉協議会のほうも取組を進めている事業もあるということでございます。

(河原委員)

自立支援事業は分かるのですが、そういうことではなくて、事故防衛型といたしますか、そういうものへの取組というものが聞きたかったのです。先ほども質問がありましたけれども、全く出てこないとか、地域活動に参加しないとか。そういう方々へどのように対応したらいいかということはどう受け止めるのかということです。

(佐藤社会福祉協議会事務局長)

いわゆるサービスを拒む人とか、そういう方々だと思いますが、それは社会福祉協議会の取組の中でも、やはり一番大きな課題になっております。それをいかにして発見して解決をしていくのかということは、やはり地域の方々は見守りであるとか、こちらのほうの情報を入れていただくということが一つになるのかと思われま。例えば、先日のケースでございますけれども、包括支援センターのほうから私どものほうに連絡が入りまして、それはまごころヘルプ事業を受けたいのだけれどもというお話しだったのですが、実際にそのお宅に行きますと、ごみ屋敷という状態でございます。サービスを受ける前に、まずごみを何とかして、高齢者の方1世帯だったのですけれども、ほとんどサービスも受けていない。80代なのですけれども、介護サービスも受けていない。そういう状況でございましたので、私どものケアマネも入りまして、介護サービスが受けられるような形にいたしましたし、自治会長、民生委員さんにもお話しして、ごみ処理をする一方、ご親族の方にご連絡いたしまして、そのごみ処理などとしたというケースがございました。ですので、なかなかそういう、その高齢者の方は全くサービスを受けようとしません。いわゆる拒否をされていたわけなのですが、そういう形で地域の方がこちらのほうに情報を入れていただくことによって、私どももサービスなり、関係機関等をつないで解決ができるということを考えられるのかなと思っておりますので、そういう体制といいますか、ネットワークを築いていくのも大切だと思っております。

(平川委員長)

ほかの委員の方いかがでしょうか。

(植木委員)

キーワードはアウトリーチかなと思いました。社会福祉協議会さんのソーシャルワーク、コミュニティソーシャルワークです。それにプラスアルファして、地域に出向くという。そういった意味では、社会福祉協議会の意識改革としては進むべき方向性かな、新しいなというように思いました。ただ、社会福祉協議会は間接的な役割はソーシャルワークで行う。つまり間接的な役割というのがなかなか表に見えにくいわけです。やはりそれはそれで成果を上げてきたのではないかという気がします。そうすると、そこにプラスアルファで地域のアウトリーチしていく。そうすると、そのためのマンパワーの観点とか、社会福祉協議会のそれこそ職員の負担増とか、そういったところが極めて気になります。そうしたアウトリーチしていくということの方向性に、そうした実際の実質的なマンパワーの確保という、これはセットにされているのでしょうか。その点はいかがでしょう。

(佐藤社会福祉協議会事務局長)

マンパワーの確保というものが非常に社会福祉協議会にとっても課題になっているのかなと思っております。社会福祉協議会の職員につきましても、やはり限られた人数でやっております。ただ、一方で、社会福祉協議会のほうは、介護事業所をいくつか持っております。その中にはケアマネもおりますので、いわゆる地域福祉を担当している職員と外部の職員がペアを組んで、地域の課題に取り組んでいると。そういう連携を深めていけれ

ば、マンパワー、すべてが解消されるということはございませんけれども、多少改善はされているのかなと思っております。

(川崎委員)

質問いたしますけれども、個人情報うんぬんというのがはやったことがあったのですが、最近、支え合いとか、いろいろあるわけですが、個人情報の問題について、どのようにお考えですか。

(佐藤社会福祉協議会事務局長)

昨年の2月から3月にかけて、国のほうから個人情報保護の運用についてということの中で、一つは事業所等で、例えば、ガス事業者、あるいはまた電気、水道等、事業者等で日常的に、例えば検針であるとか、そういった作業を通して少し異変がある場合、そういった情報を行政に流していいよという話になりました。そういう少し運用が拡大していくということについては、全国的に国から事業所のほうに通知されたところです。そういう中で、今後、そのあたりを行政もどう考えていくかということであろうかと思うのですが、今、新潟市の個人情報保護法においても、やはり個人の情報について外に出すということは、本人の了解を得ないと、なかなかそれが出せないという部分で、正しい、生命、財産に関することの中でやむを得ない場合、本人の了解なくしても、生命維持は大変ですよ。かかわる部分については最小限度に出してもいいという部分は、今、なりつつありますが、あくまでも今、審査会等いくつかいろいろありますので、そこにかけてから出す形になります。そういたしますと、地域の中の行事で、例えば、高齢者等の見守りをやりたい。そうすると、高齢者の名簿が普通なのだといったときには、今、名簿をお持ちなのが、例えば、民生委員さんが高齢者等の名簿をお持ちかと思うのですが、そういう場合は民生委員さんの日ごろの活動の中で、そのように自治町内会のところで行事をやる際に、あなた様のほうの名簿を出していいでしょうか。何からすぐに出すということではなくて、そういう形で、日ごろの中で確認を取っていただきつつ、ある名簿をいつでも出せるような状態にしておくほうが望ましいのかなととらえています。即民生委員さんのところで、この12月に改正もあろうかと思いますが、その中でもきっとお話しがあると思いますが、民生委員さんが今、お持ちのものを、行政から来たものをそのままそっくりコピーして、例えば、自治会等で使うことは少し難しいかもしれませんが、日ごろの活動の中で本人の同意を得ておく必要があるのかと思っております。今、こういったところでございます。

(平川委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(土屋委員)

基本理念が大事になってまいります。誰もが安心して暮らせる地域づくりですから、本当に大事だと思うのです。東日本大震災のときに、避難所の件で私も市長さんに申し上げたのですけれども、新潟市の防災会議というのがあるのです。間違っていたら訂正してください。私の記憶だと52人というように聞いているわけですが、その中に女性の

委員が2人しかいない。何とか女性をもっと増やさなければだめだということを申し上げて、考えましようと言っておいたのですが、その後、どうなったか分かりません。私は、障がい者の代表を何としても防災会議に入れてもらいたいと思っています。そうしなければ、彼らにも健常者から障がい者というのは、申し訳ありませんがなかなか分からない点がいっぱいあるわけです。そういう点で、現状は分かりませんが、その辺の現状とそういうものの考え方はどうかお伺いします。

(平川委員長)

あとほかの委員の方、いかがでしょうか。先ほどのアウトリーチでございますが、私も学生に説明しにくくて、御用聞きとか、出前というようなことはやっておりますけれども、恐らくそういうことで地域のニーズ、あるいは先ほど土屋委員からありましたようなニーズがあるというものを掘り起こしもできるのではないかと。

次の意見交換で最後の部分に移らせていただいて、4番目でございます。平成24年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金申請状況について、事務局お願いいたします。

(伊田健康福祉課長)

それでは、資料5、A3横長の資料でございますが、平成24年度中央区にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金申請状況についてということで、申し訳ございませんが、上記①、②、左側に番号が振ってありますが、①と②は第1回で説明済みでございますので、その後、申請のあった③について説明させていただきます。すみません、申請者の名前がここに入っておりません。大変失礼いたしました。新潟ノルディックウォーキングフィットネスクラブという任意団体でございます。これまでは会員を募って、会員同士でノルディックウォーキングを楽しんでいらっしゃる団体でございますが、自治会ですとか、地域コミュニティと連携して、ぜひこのいい取組を普及させたいということで、申請をいただいたところでございます。こちら事業の目的のところにもございますが、ひざ、腰への負担が40パーセント軽減し、運動消費量が20パーセントアップするというので、北欧等ではもう歩くときにはノルディックウォーキングで歩いていらっしゃるということを代表の方からお聞きしております。今回の申請でございますが、普及活動を年度末でございますけれども、この3月に3回講習会を開かれるということで、これにかかるイニシャルコスト、初期の必要な経費、ボールを買ったり、広報チラシを作ったりといったような費用について補助対象というようにさせていただき、先日、1月29日に審査会を要綱に基づきまして開催いたしましたので、承認ということで交付決定をさせていただいているところでございます。私も実際に体験いたしましたので、今後、健康づくりに活躍していただきたい団体でございますので、私どもも一緒に連携を図っていきたいと思っております。

(平川委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から何かございますか。一応、目安にしておりました2時間を少々回ってしま

いました。もし、この場でぜひということがございましたら、その他のところでご意見をいただきますけれども、よろしいですか。早急の緊急のものでなければ、その他というところは省略させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、意見交換を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

(司 会)

どうもお疲れさまでございました。皆様、長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日、いただいた意見におきましては、今後の見直し作業等に活かしてまいりたいと思っております。

それでは、最後に事務連絡になります。駐車場をご利用の方につきましては、無料駐車券処理をしておりますので、お帰りの際に受付左側のほうに駐車券がございますので、お受け取りいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成 24 年度第 2 回中央区地域健康福祉推進協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。